建築研究資料

Building Research Data

No. 209

August 2023

共働き子育て世帯に関する 全国・都道府県・市区町村別集計

Statistics of households with dually-employed family with children by whole country, prefectures, municipalities

中野 卓、今野 彬徳

Taku NAKANO, Akinori KONNO

国立研究開発法人 建築研究所

Published by

Building Research Institute

National Research and Development Agency, Japan

国立研究開発法人建築研究所、関係機関及び著者は、読者 の皆様が本資料の内容を利用することで生じたいかなる 損害に対しても、一切の責任を負うものではありません。

はしがき

国立研究開発法人建築研究所(以下、「建築研究所」)では、第5期中長期計画期間(令和4年度~令和9年度)における持続可能プログラムの一環として、一般課題「生活様式とライフコースの多様化に伴う「住み替え」の実態分析」(令和4年度~5年度)を実施している。住宅・都市研究分野の研究課題の1つとして実施された本課題は、昨今の生活様式やライフコースの多様化に伴う我が国の世帯構造の変化について正確に理解し、住生活基本計画をはじめとする国・地方公共団体の各種住宅政策・計画立案時の基礎資料となるデータを収集、整備、分析、公開することを目的としている。

本研究資料は、その内の共働き子育て世帯の実態把握に係る分析を中心に、研究成果を公表用として取りまとめたものである。共働き子育て世帯は、いまや我が国における主要な家族構成の1つとなって久しく、少子化対策の観点からも重要な研究対象であるが、従来の政府統計調査の集計・表章等からはその実態を子細に把握することが困難であるという課題があった。そこで、建築研究所では、政府統計調査の調査票情報の二次的利用による特別集計を通じて、こうした世帯類型の置かれた状況をつぶさに把握し、データとして整備することで、子育てに関する住宅政策・福祉政策等の検討に資する情報を広く世に共有することとした。本資料では、2010~2020年間の3時点における全国・都道府県・市区町村別の共働き子育て世帯の世帯数を網羅しており、様々な観点からの施策検討や研究推進に寄与するものと考える。

なお、この集計データが一般に広く利用されることを願って、建築研究所では本資料に掲載した集計データをホームページ上で公開することとした。併せてそちらもご活用いただきたい。

最後に、本研究の実施に当たって、統計法の申請に基づき総務省統計局からデータを提供いた だいた。この他、研究推進に当たって助言等を頂いた方々にも感謝申し上げる。

令和5年8月

国立研究開発法人 建築研究所 理事長 澤地 孝男

共働き子育て世帯に関する全国・都道府県・市区町村別集計

中野卓*1、今野彬徳*1

概要

これまで我が国では、持ち家の取得による社会的安定性の確保が政策的に推進されてきたが、近年は若年・中年層において借家居住世帯割合が上昇している。この背景には、単身世帯の増加や住宅に対する価値観の変容(定住意識や持ち家志向の希薄化等)、働き方の変化(転職の機会増による住宅ローンへの影響等)があると考えられ、住宅政策における借家居住者層とその居住動向は今後重要性を増していくと思われる。その一方で、持ち家居住者層においても定住意向に変化が生じている。例えば、夫婦共働き世帯の増加に伴う職住近接や生活利便性を重視する居住嗜好の拡大があり、また、戸建て居住世帯ではエンプティネスト期に自宅売却・小規模住戸への転居や、分譲マンション居住世帯でも早期に売却して転居する動向も見られるようになった。このように、住宅の所有形態を問わず、生活様式とライフコースの多様化に伴った柔軟な住み替えが昨今拡大しつつあると言える。

こうした生活様式とライフコースの多様化の観点に基づく世帯の居住状況の捕捉は、以下の点から重要と考えられる。第1に、国・地方の住宅政策の推進に向けた根拠となる。我が国の住宅政策の推進に向けた基本計画である住生活基本計画(全国計画)(令和3年3月閣議決定)でも「子どもの人数、生活状況等に応じた柔軟な住替えの推進」が目標に掲げられており、客観的データに基づく住み替え状況の観測は政策評価に役立つものである。第2に、ライフコースに応じた柔軟な住み替えを実現する際の支障を把握し、その解決に向けた提案を行う上での基礎資料とすることが出来る。第3に、人口移動等の将来予測に際して参考となる知見を提供することに繋がり、住宅および関連産業にとっても将来需要量を見極める手助けとなる。

そこで、本研究資料では、上記に示した対象の内の共働き子育て世帯の実態把握に係る分析を中心に、研究成果を公表用として取りまとめたものである。共働き子育て世帯は、いまや我が国における主要な家族構成の1つとなって久しく、少子化対策の観点からも重要な研究対象であるが、従来の政府統計調査の集計・表章等からはその実態を子細に把握することが困難であるという課題があった。そこで、建築研究所では、政府統計調査の調査票情報の二次的利用による特別集

計を通じて、こうした世帯類型の置かれた状況をつぶさに把握し、データとして整備することで、 子育てに関する住宅政策・福祉政策等の検討に資する情報を広く世に共有することとした。本資料では、2010~2020年の3時点における全国・都道府県・市区町村別の共働き子育て世帯の世帯数を網羅しており、様々な観点からの施策検討や研究推進に寄与するものと考える。

以下では、各章での検討と結果の概要について述べる。

第 I 章では、研究の背景と目的、方法を整理した。共働き子育て世帯は近年増加が著しく、 1980~2020年の40年間で約2倍に増加したとされている一方、上述の通り、その実態把握は十 分に行われていないこと等の課題を説明した。

第Ⅱ章では、共働き子育て世帯の定義やその集計方法を示した。共働き子育て世帯の定義に当たっては、「共働き夫婦」「従業上の地位」「子どもの年齢区分」について配慮する必要があり、それらの考え方を、既往研究等を参考に設定した。

第Ⅲ章では、Ⅱ章の設定に基づき、全国・都道府県・市区町村別に特別集計した結果を示した。これによれば、夫婦共に正社員の共働き子育て世帯が、子の年齢区分によらず大幅に且つ全国的に増加傾向にあり、地域によっては2010~2020年の10年間で2倍以上に増加している例も確認された。この半面、正社員・パートタイムの共働き子育て世帯は微増に留まっていることから、今後、正社員の共働き子育て世帯の増加が全国的に予測されるところである。

第Ⅳ章では、研究の総括として、各章の要約および本資料で示す集計結果の利用可能性について若干の解説を行う。また、本資料のデータを利用する上での注記事項も示している。

なお、本資料では巻末資料および附属資料として、本資料内で集計対象とした自治体別の共働き子育て世帯数を一覧データとして提示している。同データは、建築研究所の HP からもダウンロード可能である。

*1 国立研究開発法人 建築研究所 住宅・都市研究グループ 研究員

Statistics of households with dually-employed family with children by whole country, prefectures, municipalities

Taku NAKANO*1、Akinori KONNO*2

ABSTRACT

For the long term in Japan, government has promoted housing policies on the premise of the Male-breadwinner Model and the acquisition of home-ownership based on lifetime employment systems in middle-class people. In recent years, however, the number of households in which both husband and wife work, or the number of households in DEWKs (dually employed couple with kids) are increasing while the number of male-breadwinner households is gradually decreasing. Under the changing family dynamics, residential preferences that place importance on proximity to work and convenience of living are expanding. That creates new demands for a diverse housing policy that responds to non-traditional family structures, and also for capturing the residential status of households based on this diversification of lifestyles and life courses.

In this research report, we contribute to the study of housing and welfare policies for child-rearing by preparing the situation of the couple-earning household types as data through special tabulations based on the secondary use of questionnaire information from the government statistical surveys. The report covers the number of households with two-parent families by nation, prefecture, and municipality from 2010 to 2020. Outlines of the research in each chapter describe as follows.

In Chapter I, we organized the background, purpose, and methodology. Chapter II presents the definition of "couple-earning household" and its tabulation method in this report based on extant research. Chapter III presents the results of tabulations by nation, prefecture, and municipality. According to these results, the number of couple-earning households in which both spouses are full-time employees has been increasing significantly nationwide, regardless of the age group of the children, and in some areas, it has more than

doubled from 2010 to 2020. Chapter IV summarizes this research and provides some commentary on the availability of the aggregate results presented in this report.

The tabular data of couple-earning households with children by a municipality mentioned in this report presents in an annex. The data is also able to be downloaded from the website of the Building Research Institute.

- *1 Researcher, Department of Housing and Urban Planning, Building Research Institute.

 Dr. Env.
- *2 Researcher, Department of Housing and Urban Planning, Building Research Institute. M. Eng.

目 次

1.	はじめに		
		研究の背景と位置付け	
		研究の構成	•
		既往研究および投稿論文との関係	•
2.	対象とする共働き子育て世帯の定義		
	1.	共働き世帯	10p
	2.	世帯構成員の従業上の地位	11p
	3.	子育て世帯	12p
	4.	集計対象から除外する世帯・世帯人員	13p
3.	全	全国·都道府県·市区町村別の共働き子育て世帯の分析	
	1.	全国集計の結果	16p
		都道府県別集計の結果	
	3.	市区町村別の分析	28p
4.	お	らわりに	
	1.	共働き子育て世帯に係る集計結果の考察	39p
		データの活用可能性	
	3.	データの公開	42p
資	料制	扁:自治体別共働き子育て世帯データ集	
	1.	夫婦と6歳未満の長子を有する共働き子育て世帯数	44p
		夫婦と6歳以上12歳未満の長子を有する共働き子育て世帯数	
		夫婦と6歳未満の末子を有する共働き子育て世帯数	
	4.	夫婦と18歳未満の末子を有する共働き子育て世帯数	137r

※本研究の参考文献に記載する URL は、すべて 2023 年 6 月 15 日時点のものである。